

令和6年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和6年6月6日（木曜日）

議事日程 第2号

令和6年6月6日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 阿部 清 君 . . .
 - 1. 通院困難者への対応
 - 2. へき地医療、巡回診療の現状
 - 3. 無医地区問題の対策
 - 4. 地域医療、充実に向けた取り組み
 - ◇ 高橋視朗 君 . . .
 - 1. 月夜野地区学童保育について
 - 2. 人口減少について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 小 林 洋 君
 14 番 石 坂 武 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

欠席議員（1人）

6 番 星 野 宗 央 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡
 書記 桑 原 孝 治

書記 泉 雪 江

説明のため出席した者

町 長 阿 部 賢 一 君
 教 育 長 田 村 義 和 君
 財 政 課 長 中 西 紀 子 君
 税務会計課長 高 橋 一 夫 君
 子育て健康課長 入 澤 はるみ 君
 上下水道課長 鈴 木 伸 史 君
 観光商工課長 鈴 木 和 幸 君
 学校教育課長 吉 田 武 春 君
 水上支所長 味 戸 勝 彦 君

副 町 長 茂 木 直 人 君
 総 務 課 長 高 野 明 夫 君
 企 画 課 長 小 池 俊 弘 君
 町民福祉課長 高 橋 輝 君
 環 境 課 長 原 沢 智 章 君
 農 林 課 長 合 沢 衛 君
 地域整備課長 林 昇 君
 生涯学習課長 丸 山 浩 文 君
 新 治 支 所 長 田 村 覚 生 君

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 通告順序 4 | 8 番 阿 部 清 | 1. 通院困難者への対応
2. へき地医療、巡回診療の現状
3. 無医地区問題の対策
4. 地域医療、充実に向けた取り組み |
|--------|-----------|--|

議 長（石坂 武君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

星野宗央君から、一般質問通告取下申出書が提出されております。なお、昨日3名の方の質問が終了していますので、本日、2名の方の質問を順次許可いたします。

8番阿部清君の質問を許可いたします。

阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） おはようございます。8番阿部清。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

超高齢化社会を迎え、高齢者医療の充実はますます重要性を増し、医療機関と行政が連携した積極的な取組が求められています。本日につきましては、地域の医療提供充実に向け、現在町が行っている対策と今後の支援策について質問させていただきます。

初めに、通院に係る移動困難者への対応について伺います。

公共交通機関の衰退により、適切な移動手段のない地域や医療機関への移動に相当の時間を要する地域が存在するなどの問題が生じています。運転免許証を返納したとたんに移動困難者となり、日常生活に必要な移動手段を確保できず、買物や病院への通院に不便さを感じる高齢者が増加しています。当町においても、住民の医療機関へのアクセスを確保するための支援策が必要とされています。核家族化や独居により身内のサポートが得られ

にくいケースも増え、誰かの助けがないと病院に通うことができないという交通弱者への対策として、現在どのような支援を行っているのか、まずお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 阿部清議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

通院、交通弱者対策という、町がどんな手当をしているかという質問だというふうに認識しております。医療機関への通院に関する支援策の状況について、ご説明をさせていただきますと思います。

身体障害者の方及び介護保険制度における要介護1から5、要支援1・2の認定を受けた被保険者については、道路運送法第79条の福祉有償運送による送迎が原則利用可能ですが、それぞれ公共交通機関等の利用が困難な移動制約者として、福祉有償運送運営協議会の承認を受ける必要があります。一方、民間の取組になりますが、町内のタクシー事業者が運行する福祉タクシーの利用により、医療機関への通院が可能となります。また、この福祉タクシーにあつては、全年齢の方が利用可能ということとなっております。

以上、一次答弁とさせていただきます。やはり深刻な状況だということは認識をさせていただいております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 現在深刻な状況だということは認識しているということですが、現状の支援としては、身体障害者の方や要介護者、また要支援の認定をされている方に対しては送迎が可能な対応をしているということですが、現状の交通弱者への対応としては、民間の福祉タクシーを利用した通院が可能なようですが、その他にも町が行っている移動支援というのをちょっと調べてみましたが、有料の移動支援ということで、タクシーの相乗りの買物支援や金融機関への移送サービス等がありましたが、病院への通院支援は行っていないのが現状のようで、こういった支援も必要になると思いますので、今後研究していただければと思います。

当町でも高齢化が進むことにより、様々な理由により移動が困難な方が増えてくると思われます。住民の医療提供体制を考える上で、広域的な地域の現状を把握することも重要になります。今後の対策として、地域の現状を検証し、効果的かつ効率的な医療提供を検討する必要もあると思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 清議員も承知だと思うんですが、みなかみ町は、地理的な面から大変広大な面積を有しており、移動に要する時間や距離が長くなる傾向で、高齢化が進む中で移動困難者の今以上の増加が想定をされるというふうに考えております。先ほどありました効果的かつ効率的な医療提供を検討することは当然必要であり、重要なことだというふうに考えております。

町の医療提供を検討するに当たっては、群馬県保健医療計画に基づき行う必要があります。この計画は、県民が良質かつ適切な医療を安心して受けられる体制を構築するために

作成されているもので、県が中心となり検討を進め、町も委員として参加し、町の課題等積極的に意見を伝えているところでもあります。引き続き県と協力し、効果的かつ効率的な医療提供をできるよう、今後もさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） 地理的な面からも検討することは非常に重要なことと考えているようですので、広域的な今の現状をしっかりと検証していただき、住民が安心して医療を受けられる体制を進めていただくようお願いします。

通院が困難な高齢者や交通機関が不便な地域に住んでいる方でも、定期的にかかりつけの病院に通院している方は、病院の送迎車を利用している方もおられます。自宅の近くまで送迎車が来るので、安心して診療を受けられています。しかし、全ての医療機関がこうしたサービスを提供しているわけでもなく、突発的な病気やけがなどのときは、家族や知人に病院に付き添ってもらい、車で送迎してもらっています。

病院での外来患者は、受付から診察までの待ち時間が長いことや、診察後の会計や薬を受け取るまでの時間もかかり、付添いの人の負担も多く、ストレスを抱えることになります。また、仕事をしている人は、休んで送迎しなくてはなりません。

県内では、一部の地域において高齢者や障害者、妊娠中の方などが利用できる福祉バスを運行している地域があります。近隣の市町村では、高山村が利用者の利便性向上を目的に、事前の予約制で運行しています。ただし、利用上の注意として、医療機関への送迎は時間が読めないため、送りのみの対応としています。このような取組でも、家族などの負担軽減になるのではないかと思います。福祉バスに関して、町長のお考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 高山村がそういう福祉バスの運行をやっているというお話は伺っております。

利根沼田地区では、自転車による送迎サービスを提供している医療機関があり、通院困難者の方の一助になっているというふうに考えております。いろいろ中央病院とか月夜野病院とか、送迎をよく見かけると思いますが、また、バスやタクシーなど公共交通の減少による交通弱者も一定数いることから、多方面からの検討が必要になると考えております。引き続き、福祉バスについては研究を行う、また、今回の補正で、国土交通省の調査事業3,000万円上限の予算計上、それもやっぱりそういう全体の中で含めて、これも含めて調査検討するということをご理解いただければと思っております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） 福祉バスも含めて、引き続き研究をしていくとのことですので、また今回の補正の3,000万円、日本中いろいろなところから応募があると思うので、まだ採択されていないと思うんですけれども、採択されればぜひ対応していただければと思います。また、通院困難者のための最適な交通手段の確保ということで、考えていただければと思います。

次に、へき地医療、巡回診療の現状についてお伺いします。

県内には、吾妻保健医療圏と沼田保健医療圏に1か所ずつ、へき地医療拠点病院が指定されています。厚生労働省が定めたへき地保健医療対策等実施要綱によりますと、無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4キロメートル区域内に50人以上が居住している地域であり、かつ容易に医療機関を利用することができない地区とされています。当町においては、2つの医療機関がへき地診療及び巡回診療車による診療を行っています。国立沼田病院が行っているへき地巡回診療車では、月夜野地区が2か所、水上地区が4か所、新治地区は3か所の9か所で行っています。また、沼田脳神経外科循環器科病院が行っている巡回診療、ふれあい出張診療と呼ばれているものが水上地区が2か所、新治地区が4か所の計6か所で行っています。昨年令和5年度に両医療機関の巡回診療を受診された方の年間の人数、受診状況をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 2病院の内容、箇所数は、阿部清議員が今述べられたとおりであります。

令和5年度についてご報告をさせていただきます。国立沼田病院が町内9か所で97人、沼田脳神経外科循環器科病院は6か所で441人の方が受診をされております。病状が固定した内科系疾患の方が多いというふうに伺っております。

以上です。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 国立沼田病院が9か所で97人、沼田脳神経外科循環器科病院が6か所で441人と巡回場所の少ない沼田脳外のほうが多くの方が利用しているということで、これ意外でしたが、いずれにしても、相当数の多くの高齢者の方が利用しているようですので、今後も県や病院と連携した医療提供を継続していただくようお願いしたいと思います。

町内には、医療機関から離れた地域で、へき地巡回診療等の地域に該当していない地域が多くあります。出張診療が来たらありがたいという住民もいます。無医地区の改善を図るための対策として、巡回地域を広げる等の対策、町の考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現在、国立沼田病院で行っております巡回診療については、利根沼田広域市町村圏振興整備組合の巡回診療委託条例により実施しております。第1条に、この条例は利根沼田の辺地末端集落、いわゆる無医地区の地域住民を対象に巡回診療車による巡回診療を行い、医療の確保を図ることを目的とするというふうに規定をされております。ここで今申し上げた無医地区とは、厚生労働省が3年ごとに実施する無医地区等調査により、それぞれの地区の人口構成、最寄りの診療所や病院までの距離、公共交通機関の状況などを確認し、国が判断を行うものであります。

現在、みなかみ町の状況ですが、無医地区に該当しているのは、旧新治地区の赤谷区、入須川区、そして水上の藤原地区の3地区となっております。そしてまた、県が行う1人医師地区として、自分の地元であります笠原、そして、河合史将議員の地元であります東

峰、そしてその奥に行った恋越の3地区があります。ですから、うちの公民館には決まった曜日に国立の巡回車が来て、そこにいわゆる薬をもらいにいく近所のお年寄りがいます。

本事業は、毎年、委託者の利根沼田広域圏と受託者の国立沼田病院が前年度の受診状況を考慮し、翌年の実施場所や時間等のスケジュールを決定しております。このため、診療区域を広げるに当たっては、やっぱり幾つかの手順を踏み、最終的に利根沼田広域圏の理事会で承認を得る必要があるということとなっております。今後、町の状況を踏まえ、しっかりと調査研究をしていきたいというふうに考えております。

実際にそういう地区に私も住んでいますので、そういう送迎の月夜野病院さんとか、いろいろな医療機関のバスが来て、受診する方を迎えに来て、また送迎しているという状況は見ていますし、非常にありがたく思っております。そういう病院が自助努力でやっていたいていることは、大変ありがたいというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） 今の説明で、みなかみ町で無医地区に該当しているのは3地区と今、町長言っていました。ちょっと私、今、ここにへき地医療の県の資料があるんですけども、これを見ますと、無医地区は赤谷と入須川の2地区、藤原は準無医地区と指定されていますね。この辺はどうであれ、診療区域を広げるためには、幾つかの手順を踏み承認を得て、まずは無医地区や準無医地区に該当しなければ、診療区域を広げることができないというようですので、今後も町内の現状をしっかりと調査していただくようお願いします。

今後は、当町においても急速に高齢化が進むと見込まれ、巡回診療の利用者も増えることが予想されます。しかし、山間部に住む高齢者住民の中には、自力で巡回場所まで行くことができず、治療や診察を避ける傾向も考えられます。引き続き、住み慣れた地域で医療の提供を受けられるよう、地域の実情に応じた支援も課題となります。今後の対策と考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 国立沼田病院のへき地巡回診療車の受診者数、ここ10年間で減り続けております。原因は、やっぱり阿部清議員が申されるように、自力で巡回場所まで行くことができず、適切な治療や診療が受けられない状況なのか等を含め、まずは地域の実情を把握し検証した上で、必要な支援策につなげていくように努めていきたいというふうに考えております。

ちょっと前段の答弁の中で、沼田脳神経外科循環器科病院がへき地拠点病院として病院独自で、へき地指定地区の巡回医療活動も行っているということでもあります。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） まずは地域の実情を把握して検証をしていただけるとのことですので、特に藤原地区は、夏場は自力で何とか巡回場所まで行くことができて、やはり冬になると、道路状況からも家から出るのが大変になりますので、そのような状況を把握していただき、対策等考えていただければと思います。

次に、無医地区問題の対策についてお伺いします。

令和4年5月に区長会水上支部の17区の区長名で、無医地区の早期解消についてということで要望書が提出されました。内容は、同年1月に水上医院が閉院となり、内科等の診療が受けられる医療機関がなくなり、無医地区といった状態になってしまいました。今まで高齢者を中心に通院していた方が多かったが、今後は遠くの医療機関に通わなければならないため、医療を控えざるを得ず、死活問題につながっていくと思われます。このような状況で、水上地区への医療機関誘致等の対策を早期に講じていただき、安心して暮らせる地区の実現を強く望むといった内容のものです。要望書提出から2年経過しましたが、町では、無医地区解消に向け、どのような対策を講じているのかお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 要望書、令和4年5月に17地区の区長名連名で提出をいただいているというふうに伺っております。水上地区唯一の内科医院の閉院により、受診されていた方々が他の地区の医療機関へ転院、通院となり、もちろん不便さを感じていらっしゃる方が往々にいるんだというふうには思っております。あるものがなくなったということで、我々、さっき地元の話をする、そういうものだと思っていれば、そんなにあれなんですけれども、やっぱりあるものがなくなったということで、余計そうなんだというふうに思います。

令和4年5月の要望書に対しまして、町は可能な対策について研究を継続すると当時回答しております。今日までの対応ですが、水上医院にその後の意向確認、そして利根沼田広域圏に医療体制の強化とへき地の巡回診療の現状をお伺いしております。また、沼田利根医師会に医師の派遣を含め相談し、意見を伺いましたが、利根沼田地区の一次医療圏には一定数の医療機関が開業していることから、みなかみ町に新たな医療機関を誘致することは簡単ではないという回答をいただいております。ほかに、利根沼田地区以外の医師から、旧水上地区での開業について相談を受けた事案があったようですが、その後の進展はないというふうに伺っております。

それが現状であります。以上です。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 今までの対応として、旧水上医院に意向を聞いてみたり、また医師会に相談したところ、利根沼田地区には一定数の医療機関があることから、町に新たな病院を誘致することは簡単にはいかないというような返事をいただいたということですが、その後の進展はないということのようですので、現在、どこの地域もですが、医師不足ということの観点からも、本当に難しい問題と自分も捉えておりますので、引き続きこの要望については、継続した取組ということでお願いしたいと思います。

現在、旧水上地区のへき地医療体制では、藤原地区が準無医地区となっておりますが、藤原地区を除く地区では、無医地区や準無医地区に該当していませんが、水上医院が閉院となったことで、無医地区に準じた医療の確保が必要な地域と判断していいのではないかと私は思っているんですが、町長はどのように認識しているのか、見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 認識ということなんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、旧水上地区での無医地区等に指定されているのは藤原地区のみとなっております。現状ではやはり国の基準というもので縛られている以上、それに準じていきたいというふうに考えております。

議 長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） 国の基準というか判断に準じてとのことですが、先ほど、無医地区の調査を5年ごとに実施しているとの説明がありましたので、前回の調査はいつしたかちょっと分かりませんが、要望書を出してからもう2年たっていますから、多分その前に調査していると思うので、近々この調査になろうかと思しますので、今の現状と課題をしっかりと、またこの調査のときに伝えて、対応していただければと思います。

群馬県では、住民の医療機関受診の機会を確保するため、県内に9か所のへき地診療所が設置されております。設置されている地域は安中市、上野村、神流町、中之条町、長野原町、東吾妻町の6市町村です。そのうち、安中市と神流町、中之条町では、2か所の診療所が設置されています。また、6か所の診療所に自治医科大学卒業医師が派遣され、医療提供を行っています。

当町においては、一部の地域で巡回診療が実施されていますが、無医地区や準無医地区等が存在するものの、へき地医療病院がないため、住民への医療提供を確実に提供できる体制を構築することが課題であり、求められています。群馬県の保健医療計画では、へき地における医療提供の対策として、へき地診療所の診療施設や設備について、適切な整備促進に努めるとありますが、町長のお考えをお伺いします。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） ちょっと阿部清議員、申し訳ありません、ちょっと訂正をさせていただきます。無医地区等の調査、厚労省が実施する調査ですけれども、先ほど5年と申し上げたかもしれませんが、3年ごと。申し訳ない、訂正させていただきます。

先ほどの質問について答弁をさせていただきます。

群馬県保健医療計画では、無医地区等における医療提供のため、国立沼田病院と沼田脳神経外科循環器科病院が先ほど申し上げましたように、利根沼田地区のへき地医療拠点病院に指定されて、それぞれへき地巡回診療を行っております。国立沼田病院が実施するへき地巡回診療は、利根沼田広域圏の委託事業であり、利根沼田広域圏で負担金を出し合い、管内の市町村で協力して存続しております。ですから、沼田利根郡の町村で負担金を出し合って、運営しているということです。現在ある資源を維持するため、町民に対し広く利用啓発をしていきたいと考えております。

また、へき地診療に限らず二次保健医療圏とされる利根沼田地区の医療体制について不足する診療科医の補充を配置を要望する活動を管内の市町村と連携を図りながら現在も継続して要望活動を行っている状況であります。

議 長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） へき地診療施設の整備について、ちょっと今の質問でお聞きしたかったわけですが、へき地診療所については、最後のほうに町長が言ったように、不足する医師の確保や医療体制の強化が先決と言っていましたので、そちらが先と捉えさせていただきます。

次に、地域医療充実に向けた取組についてお伺いします。

群馬県では、昨年11月にオンライン診療のモデル事業として、南牧村と下仁田町で交通弱者の受診支援として、診察の流れや課題検証のために、一定の条件を満たす地区を対象にオンライン診療の事業を始めました。しかし、高齢者自身がオンラインでの診療を使いこなすのは難しいのが現状のようです。

そこで、オンライン診療の先端事業として、モバイルクリニック事業について伺います。モバイルクリニック事業とは、オンライン診療のための専用車が看護師と一緒に高齢者等の自宅付近に出向き、車内でビデオ通話を使用したオンライン診療を行う新しい医療提供の形態です。主に、慢性疾患を抱える人を対象に、診療用の医療機器を搭載した車両内の看護師が医師の指示に従って必要な処置を行うことにより、確実に現実的な診療が行われます。また、薬剤師もオンラインで結び、服薬指導を行える点が特徴の事業です。

2020年6月に全国で初めて長野県伊那市がこの事業を実施しました。その後、2023年1月に長崎県五島市、同じく1月に岩手県奥州市、11月に新潟県長岡市の山古志地区、12月に京都府宮津市、今年に入り、1月に岩手県北上市、2月に熊本県小国町、3月に三重県いなべ市で導入しています。現在、高齢化による交通弱者への医療提供の取組として、この事業、昨年あたりから各地に広まってきていますが、町長はこの取組をご存じか、まずお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） モバイルクリニック事業については、先ほど紹介していただいたとおり、長野県の伊那市、そこを存じ上げていて、先ほど何年、何年、何年にどこの自治体とかというのは、ちょっと調べていません。その伊那市の件はあれです。それとあと、群馬県でも南牧村と下仁田で始めたというお話は伺っております。どういうメリット、デメリットとか、町民、村民の反応とか、そういう情報は収集していきたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8 番（阿部 清君） この事業については、伊那市が始めたということで承知していたということですが、このオンライン診療モバイルクリニック事業は、国が行っているデジタル田園都市国家構想の交付金を活用した事業であります。デジタル田園都市国家構想とは、デジタル事業を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想です。具体的には、暮らしや産業などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながらデジタルの恩恵を届けていくことを目指し、高齢化や交通弱者、また医師不足に対応

した取組でもあります。

このモバイルクリニック事業は、群馬県ではまだどの市町村も導入していません。県内一の広大な面積を有する当町においても、通院にかかる移動が困難な患者に対しての医療提供を目的としたこのような取組が必要と思いますが、導入の考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ご提案をいただいたモバイルクリニック事業も、今後、町にとっては有効な手段の1つだというふうには認識をしております。先日、実はもう群馬県と町内の郵便局からもオンライン診療についてご提案をいただきました。郵便局でDX診療という、オンライン診療については令和5年5月に発出された国の通知により、へき地においての特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設等が認められ、令和6年1月にはへき地等以外でも可能となりました。

オンライン診療を含む医療の在り方、また、環境は日々変化しております。今後もそれぞれの有効性や課題を把握して、先進事例、実際にやっているところの情報の収集などに努めて、地域医療を担っていただける沼田利根医師会ともやはりしっかりと協議しながら、みなかみ町にとって最適な事業形態を研究していきたいというふうに考えております。

やはり、医師不足、これは全国的な課題だと思います。また、それに加えて、みなかみ町は高齢化が進んでいる、そして独居世帯等も大変多うございます。やはり誰一人取り残さない医療体制というものは喫緊の課題であるというふうに認識しておりますので、今後いろいろな調査研究を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（石坂 武君） 阿部君。

（8番 阿部 清君登壇）

8番（阿部 清君） 町にとって有効な手段の1つとして認識しているとのことですので、町民にとって今何が必要かをしっかり研究していただき、最適な事業を展開していただくことが重要だと思います。また、こういった事業を始めるとしても、その後の維持管理とか人件費を含めて、そういった面も十分研究して進めていってもらえればと思います。

当町においては、今後、ますます高齢者が占める割合は高くなることは想定され、日常生活において支援を必要とする方も増えてきます。住民が住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、介護、福祉、健康、医療など様々な面からの支援や地域全体で住民の健康を守る取組も必要になります。超高齢化社会の時代に突入した今だからこそ、何をやらなければならないかをしっかり考え、知恵を出していく必要もあります。適切な医療提供体制の確立を図るためにも、今回提案した事業が1つでも何らかの形で進められることを期待しまして、質問を終わりにします。

ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて8番阿部清君の質問を終わります。

ここでおつなぎします。大分暑くなってまいりましたので、上着の着脱については個々の判断でよろしくをお願いします。

通告順序 5 9 番 高 橋 視 朗 1. 月夜野地区学童保育について
2. 人口減少について

議長（石坂 武君） 次に、9番高橋視朗君の質問を許可いたします。

高橋視朗君。

(9番 高橋視朗君登壇)

9 番（高橋視朗君） 9 番高橋視朗。議長のお許しを得たので、通告に従い、質問させていただきます。

2項目ありまして、1番目に、月夜野地区学童保育について。

月夜野地区学童保育の今後の運営について伺います。

昨年 6 月に一般質問した回答が通所時の安全性を確保するために施設を 1 か所にまとめ、学校敷地に併設もしくは隣接して設置することが望ましいと、いわゆる学校の近くということだと回答をいただきました。しかし、その結果は、学校の敷地併設でもなく隣接でもありません。これはどういうことなのか、町長にお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 高橋視朗議員の一般質問にお答えいたします。

その後、現在運営されている管理者のご意見を伺いながら、子育て健康課や財政課と協議を図り検討を進めてまいりたいと思うというふうに答弁をしているかと思います。答弁の内容はそのとおりでありまして、その後、関係各所と検討を進めてきました。本格的な協議検討を重ねる中で、具体的な候補地も挙がりましたが、最終的には、今後の利用者数の推移や施設の機能性、子育てには財政がとおっしゃる方もおりますけれども、やはり財政負担等の様々な要件を比較した上で、ある施設の活用について関係課に再検討を求めたところであります。新設ではなくて、現在使っている施設を有効に使おう、これは行政改革でもそうですし、やはりあるものを有効に使うことが最優先として考えるべきだというふうに思います。その結果、現在の第二学童クラブが設置されているテレワークセンターMINAKAMIの一部を改修することで、新たな学童クラブの要件を満たすことができることから、月夜野小学校の開校予定に併せ改修を行い、既存の施設を活用することといたしました。

なお、保護者の方から、やはり学校敷地の近くなり併設、隣接が望ましいという意見に対しては、その理由として一番心配しているのは、通所時の安全確保だったりするのかなというふうに思っております。この件については、既に第二学童クラブは、現在も桃野小学校の児童が通所している現状の施設であります。また、今までと同様に、小学校まで学童クラブの指導員が迎えに行っていたりということで、安全面の確保に最大限配慮することで、クリアできるものと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 高橋視朗君。

(9番 高橋視朗君登壇)

9 番（高橋視朗君） ありがとうございます。

安全面を確保できるという話だったんですけれども、テレワークセンター、職員が迎えにくるという話だったんですけれども、4日に、埼玉県熊谷市で信号が青で横断歩道を渡っていた子供がはねられたということがあります。だからあそこ、前に、町長ではないんですけれども、ちょっとほかのことで職員に聞いたときに、今度信号ができたからあそこは安全だと言った職員がいたんですけれども、信号ができたから安全ということはないと思うんですね。埼玉県でも、信号があつて横断歩道を渡っていて、それでもひかれて、今も重体だという子供がいるようです。だから、そういうことがあるから、信号ができたとか施設の人が一緒に回っているからとか、それは安全ということではないと思うんです。やっぱり隣接、併設が一番安全なのではないかと思います。

でも、それは予算とかみんな各課で考えたということなので、今回はしょうがないと思うんですけれども、現在、月夜野地区に2か所の学童保育がありますが、利用者が約61名、3校合わせた児童数の約6分の1の児童が通所しています。今後、若干減少する見込みですが、横ばい状態が続くのではないかと思います。テレワークセンターの設置は、これは仮設なんでしょうか。あと、前も言ったように、これはあくまでも併設、隣接ということだったんですけれども、それをお伺いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） お答えさせていただきます。

安全かという、信号機ができたからといって安全ではないという、いろいろ事故の例を挙げてですけれども、やはりそれは、どこでもそういう可能性があるんだと思います。仮にあそこに信号ができましたけれども、ないよりも安全性は向上しているし、逆にその事件の例であれば、若い女性の方が両手に刃物を持って学校に入ってきたり、それはどこでもそういう可能性はあるんだというふうに思います。やはり通学路になっていて、迎えに行つて、学童までちゃんと一緒に歩いてくれるという、これ以上の安全性はないんだと思いますし、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。通学路になっていて、信号も横断歩道があつてということで、それは我々車に乗っていて相手が突っ込んできたりとか、それはもう不可抗力の部分もあつたりするので、それはどこでも危険はあるんだと思います。

学童クラブの一時的なものかというご質問だと思います。永続的な利用をやっぱり考えております。学童クラブとこどもの居場所の併設によるメリットが挙げられます。こどもの居場所に通い始めた当初は学童クラブの子供たちを避けていた児童さんが同じ敷地で遊ぶ子供たちに関心を持ち始め、徐々に交流に発展してきているという例もあります。そういうことによって、児童の心に変化が生じ、学校に行きたくないと思っていた児童生徒さんが学校復帰に興味を示していただいたという、いい形での報告もあります。このような例を考える中で、やっぱり学童クラブとこどもの居場所を中軸に、子育てに関する機能が集約できれば、より充実した子育て支援につながるの思いがあり、現在のテレワークセンターを町の子育て支援に特化した拠点施設へと移行できればと考えております。

引き続き、関係課及び関係者から意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに思

っております。要するに、学校には行きたくないけれども、こどもの居場所、学童なら行ってもいいよというお子さんも実際にいるわけなんですね。そういう形で幼い小学生と例えば中学生がそこで交流して、その中で、じゃ、僕も私も、今度、中学校にちゃんと行ってみようかなという心の変化も生まれてきたりという、また町単独で、そういう方々に寄り添う、親御さんにも寄り添う心理カウンセラーも単費で委託している、そういう形になっております。広い視点で、あそこをそういうこどもの居場所づくりという形で考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 高橋視朗君。

（9番 高橋視朗君登壇）

- 9 番（高橋視朗君） 先ほど町長、自分で運転していても車が突っ込んできたりとかそういうこともあるのでなくて、ちょっとお話ししたんですけれども、それと子供たちが安全で通所するのはまた全然別な次元だと思うんです。その辺もご理解していただいて、十分その辺を、今この町もちろんそうですけれども、日本全国的に子供の数が少なくなっている。それは、もちろん保護者が面倒見るのは当たり前、地域で面倒見て、学校で面倒見る、それがみんなで少ない子供たちを大きく育てる、いい子に育てる、そしてまた大きくなったらこの町に戻ってきてもらうという教育をするのが町長の役目だと私は思います。ぜひその辺を根本の考えの中に入れてもらって、ぜひそういう子供たちを安全・安心で行き届いた教育ができるような環境をつくってもらいたいと思います。先ほどの件は納得したとはいいいませんが、大体分かりました。

次に、3月の総務文教厚生委員会でテレワークセンターを視察した際に感じたことが幾つかあります。私、前の仕事の関係で、ついそこに目が行っちゃうんですけれども、消防設備が規定の設置位置に設置されていないことがありました。あと、法令で定められた設備の点検がしていない。それはちょっと先ほど子育て健康課長に聞いたら、していますよと、書類を見せてもらったんですけれども、でもそこに、いついつ点検済みというシールが貼っていないと、それはやっていないと同じなんですね。やった、やったと言っても、シールが貼っていないと駄目なんです。がありました。あと標識の色がさめ、認識できないところがありました。子供だから読めないんだからいいんかなという、多分そういう考えじゃないと思うんですけれども、やっぱりあるものはちゃんとしたものがないと駄目だと思います。

このような状態なので、法令で定められた年2回以上の避難訓練が義務づけられています。これも実施しているのかちょっと疑問です。テレワークセンターの中のあるところだけでやるんじゃなくて、全体で3か所ぐらいいたしか施設が入っていると思うんですけれども、そこで全体でやらなければ避難訓練は意味がないので、それを1か所だけでやっても何の意味もありません。本当にそのような安全の面でちょっと疑問が残ります。そのようなところに私は児童を通所させるのか、ちょっと疑問が残るので、その辺、町長の見解をお聞きしたいんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ消防法とかで視朗議員が詳しいことは十分。先ほどご意見をそうい

う指摘をいただきましたので、こっちもしっかり受け止めて、より安全な施設にして安心して親も子供も過ごせる施設に改修したいと、整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（石坂 武君） 高橋視朗君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9 番（高橋視朗君） 学童ができるのは令和8年4月1日からになると思うんですけども、今も子供たちが、学童ではないんですけども、通っているところがあるので、その安全面は早急にしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問なんですけれども、人口減少について。

2050年には、みなかみ町の人口は約8,000人に減少すると見込みが出ています。そうすると税収が減少し、高齢者福祉、子育て支援も現在のような支援ができなくなると思います。現在、町の施策はどのようなことを、それに対応する施策は何をしているのかお聞きします。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 人口減少対策、施策、もういろいろご存じで質問しているのかなとは思いますが、移住・定住対策等もやっていますし、様々な形で情報発信して、着目しているようにPR活動もしっかり進めております。視朗議員、議会での監査委員で監査のときにいろいろ事業を目にするとすると思うんですけども、そういう形で様々な展開をしております。

具体的には、オンラインの移住相談だったりとかテレワーク、あと新幹線通勤の補助、また、子育て世帯、帰ってきてみなかみに住んでくださいということで、住宅の新築に100万円事業とか、そういう形でいろいろ各種展開をしております。こういうのもいいんじゃないかということがあったら、ぜひおつなぎいただければと思っております。

議 長（石坂 武君） 高橋視朗君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9 番（高橋視朗君） 町長が今おっしゃったことは、以前からやっていたと思うんですけども、現在、町の子供たちが生まれるのが5月の町報、今月のやつを見ると、3人だったですね。大体月とすると5名前後ですね。この広いみなかみ町で生まれてくるのが。それで亡くなる人が30人とか40人近くいると思いますよ。これは自然でしようがないんですけども、人口を増やすことを考えてもらうのには、今まで移住・定住をやっていたんですけども、成果がないとは言いませんが、何か余り成果が見られないので、もっとこれというようなことを町長の活動の広い中でそれを見つけてもらったり、職員を動かして何かもっとこれっていうようなことをやらないと、この町、だんだん本当にそれこそ8,000人になって7,000人になってというと、どうしようもなくなっちゃうと思うので、その辺をもっと考えてもらいたいと思います。

それと、それは今やっている現在の施策なんですけれども、今後の施策、10年、20年、30年後に対しての施策はありますか。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） それは議会の皆さんの意見も聞く中で、いろいろこれからの施策というものは考えていきたいと思います。自分一人ですることではありません。もちろん何でもそうですけれども、一朝一夕に事が進むものでもありません。いろいろな場面で議会議員各位と議論を深め、またそれぞれの課長にもそういういろいろなこういう事例があるとか、あそこの町は、あそこの村はこういうことをやって成功しているよという話をつないでいただく中で、政策にお互いに前向きに反映できるように議論を深め、そして政策として反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

自分一人で何でもかんでも町長の町長のというお話ですけれども、もちろんそういうつもりではいます。ただ、自分一人で成し得ない少子化対策、国だってあれだけ苦労しているわけですから、いろいろ、その辺はご理解いただく中で、やはり当局と議会議員の皆さん、そして町民を巻き込んだ中で、少子化対策というものはしっかりと対策をしていきたいというふうに考えております。

今後10年、20年後というけれども、やはり要らないものは除去するということですよ。要らないもの、建物も含め、これはやっぱり我々生きている責任としてこれはやらなければいけない。もちろんそのとき、賛成、反対、総論賛成各論反対の議論にはなると思います。地元こういうのがあるから、それは残してくれという。でもやはりそうじゃなくて、将来を見据えて本当に要らない、数が多過ぎる、これはいろいろおしかりを受けるかもしれませんが、やはり解体、除去というのを、不要なもの、だからそれは今でも、例えば昨年度赤沢スキー場を閉鎖させていただきました。もちろんいろいろな意見がございます。何でだ、どうしてだ、非難もあります。賛否両論ある、これは当然のことですけれども、将来を見据えて決断をさせていただきました。

また、庁内においては、今いろいろ議論、内部で調整しているところでありますけれども、例えば、公用車、これも台数がちょっと多いんじゃないかということで、何台か減らす努力も今こちら側で内部でやっていただいておりますし、例えばこれから課題になるのが小学校統合を見据えた中で、学校施設があれだけ大規模な学校が残ります。本当にその後の有効利用、新治中学校みたいに、ああいう形で地元の優良企業がそっくり借りてくれるというケースがあれば、もちろんこれは大変喜ばしいことでありますし、財政的にも非常にいい効果ですけれども、やはりこれから何か所かの小学校が空くということを考えると、やはりその点についていろいろ、もちろん公募して使ってくれるところを探すのは当然ですけれども、その後に、さあ、どうするかという議論になったときに、また議会の皆さんとやっぱり相談をしなければいけない時期が来るのかなというふうには認識はさせていただいております。

ですから、要らないものじゃなくて、やはり将来に負の遺産を残さないことは、これは最優先されるべきかなというふうに考えております。そして、前段申し上げましたように、少子化対策、人口減少対策、これは今まで以上に議会議員の各位といろいろ話し合い、また、申し上げましたように、積極的に推進をしていきたいというふうに考えています。またそのために、努力もしております。いろいろ高橋視朗議員もご承知かもしれませんが、いろいろ町外の民間の方からも大変目を向けてもらっている、これもある意味営業

の成果だと思っております。職員を含めてですね。また、遊休施設を使いたいといういろいろな民間の事業者の方も現れてきていると、大変ありがたい、それだけにやっと成果が見え始めてきているのかなというふうに感じておりますので、何かまたいい、これはというものがあったら、ぜひこちらにおつなぎしていただいて、一緒に考えさせていただければというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 高橋視朗君。

（9番 高橋視朗君登壇）

9 番（高橋視朗君） 先ほど町長、公共施設の統廃合というか、整理と言ったんですけれども、それはもう待ったなしで、どこの町村もそうだと思うんですけれども、バブルのときには何でもいろいろ、私がすぐ思いつくのは温泉センターなんですけれども、温泉センターも旧町村に幾つもあって、ああいうのを整理するとなると、三峰の湯なんですけれども、ちょうどばい菌が出ていて駄目だというときに、そのまま閉鎖すればいいんじゃないかと言ったら、これは年寄りの憩いの場だからよしてくれなんて言った人がいたんですけれども、だけれども、今は高齢者の人だけじゃないし、そうすると、そういうところに無駄金ではないんですけれども、いっぱいお金がかかっているんで、そういう公共施設を統廃合する時期に入っていると思うので、本当にそれは早急に進めていくのが、それこそ先ほど言った10年とか20年ではなくて、本当に1年、2年でそういうところは見直してもらって、役場の職員の方にも知恵を出してもらってやっていくのが先の話で、それがすぐにできるというんじゃ、移住・定住は相手がいることなんで、施設の統廃合も相手がいるんですけれども、先ほど町長が言ったように、閉鎖するとやっぱり反対が出てくるんですけれども、それは英断で進めてやってもらいたいと思います。

やっぱり人口減を将来に対しては、町長も選挙のときに公約で言っているのがあるんですけれども、新しい事業を起こすこと、それと企業誘致なんですけれども、それこそ両方相手がいるし、企業誘致も日本中どこでもやっているんですけれども、この町はインターが2か所あって、上毛高原があって、うちの長女の夫は東京にもう十何年通っています、朝一番の新幹線で。そういうのもいるので、通勤圏なので、その辺をもっと売り込んでもらって、通勤圏、それに対して家を建てる土地がないということなんで、その辺を宅地造成とかそういうのをやってもらって、東京のほうから来る人をできるだけ迎え入れてもらような環境をつくってもらいたいと思います。

そうじゃないと、このままいけば本当に自然にだんだん人口が減って、5、6人きり生まれにくいところに20人、30人の人が亡くなっちゃうと、もう先が見えている状態なんですね。本当にその計算でいうと。そうすると、本当に先ほども言ったように、高齢者福祉、子育て支援、ほかのところにも税金が入らないので、回らなくなってしまう。その辺を十分考慮してもらって、将来について進めてもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて9番高橋視朗君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

散 会

議 長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、10時30分より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。

7日は、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

11日は、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日13日は、午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前10時08分 散会）